I. 平成 21 年「木の文化を大切にするまち・京都」の取組の概要

1. 取組概要

平成 21 年「木の文化を大切にするまち・京都」PT と市民会議で整理された、木の文化を推進するための考え方は以下のとおりである。

図表 I-1 平成 21 年「木の文化を大切にするまち・京都」の基本的な考え方

- ○低炭素社会実現に向けた新しい「木の文化」の構築のため、以下の3つの取組を進める。
 - ① 持続可能な豊かな「森林づくり・まちの緑づくり」
 - ② 京都固有の歴史を踏まえた「木のあるまちづくり」
 - ③ 低炭素社会の「京の暮らし」
- ○木の自産自消を進めるとともに、市民全体で支える「森と緑」づくりが必要であり、そのための市民 活動と普及が重要である。

2. 取組結果

「木の文化を大切にするまち・京都」の中の「森と緑」PTにおいては、以下の方向性が示された。

図表 I-2 「森と緑」PTで整理された具体的に取り組むべき項目

1. 持続可能な豊か	○作業用の道や機械化による木材の搬出コストの低減
な「森林づくり・ま	○生態系保全を基本とした森林とまちの緑の保全整備
ちの緑づくり」	○三山の景観保全のための能動的管理
	○まちなか緑化の推進
	○森林づくりに携わる人の育成と地位向上
2. 京都固有の歴史	○市内産木材の認証制度である「みやこ杣木」を活用した供給整備体制整備
を踏まえた「木のあ	→産地や炭素貯蔵量の表示を行う「みやこ杣木」の安定供給体制の確立
るまちづくり」	○木材ストック情報システムの整備→市内のどこにどのような木材がどのような
	状態にあるのかがわかるシステムの構築により, 木材需要への即応体制を
	整備
	○木材のカスケード(多段階)利用の推進→住宅から家具,燃料など多段階利
	用により, 炭素貯蔵効果を持続的に発揮する
	○公共施設など目に見える場所での木材材料の利用→公共建築物や工作物
	の木製化,及びそれらの維持管理体制の確立
	○市内産木材の利用普及と市民のモチベーションの高揚→子どもが学び育つ
	場で、幼い頃から木に親しみ、木の文化に触れる機会の創出、学校等の机
	に木を利用するなど木への感性を育てる取組
3. 低炭素社会の	○木質ペレットに代表される森林バイオマスの新エネルギーへの活用→間伐
「京の暮らし」	材・製材小片を有効利用するペレットストーブやボイラーの普及, 一定規模
	以上のエネルギーを使用する事業者における木質ペレットの利用
	○伝統行事, 建築物への森林資源の利用促進・供給対策
	○京都の独自文化を活かした生活の見直し
	○森と緑の力を伝え,環境活動を進める指導者・団体の育成支援
	○交流拠点の森の活用による都市・農村の交流
1	·

※本事業に直接関わる項目については太字にしている。

3. 取組方策

具体的に取り組むべき項目を進めるために提案された取組方策は、以下のとおりである

図表 I-3 取組を推進するための方策

- ○持続可能な豊かな「森林づくり・まちの緑づくり」を進め、川上側(森林)と川下側(まち)とを繋ぐために、木材供給・流通に関する取組や森林管理への理解を深める事業などを行う推進組織を設立するとともに、下記のシンボルプロジェクトを推進する。
 - ・森林での木材供給状況と,まちでの木材のストック・供給と需要などの情報を一元化し,エンドユーザーが必要とする材料の在庫・価格が一目でわかるシステムの確立
 - ・地域在来種の苗木(地域性苗木)を活用するなど、生態系保全を基本とした森林整備の推進
 - ・北山など伝統的林業を含めた、森林保全整備の担い手及び事業体の育成
 - ・三山を中心とした里山において、市民がふれあい、身近に感じることができるような市民活動の推進、普及
 - ・木質ペレットに代表される森林バイオマス等の新エネルギーの活用
 - ・サポート団体の情報交換や事務局を支援する仕組みの構築
 - ・森と緑づくり, 市内産木材利用などに関する広報 PR 活動の展開
- ○公共施設への木材利用の義務化及び木質ペレットボイラーやストーブの導入促進
- ○一定規模以上のエネルギーを使用する事業者における木質ペレットの利用

※本事業に直接関わる項目については太字にしている。

以上

II. 平成22年度の進捗状況(平成22年10月現在)

平成21年度「木の文化を大切にするまち・京都」PTの検討結果を踏まえて,京都市では以下の 取り組みが進行中である。

平成21年度市民会議(3PT)での検討 平成22年度検討結果を踏まえた京都市の取り組み 都市計画局建築指導部建築指導課 都市計画局住宅政策課 産業観光局農林振興室林業振興課 環境政策局地球温暖化対策室 (CASBEE京都) (平成の京町家) (市内産材利用促進) (京都市地球温暖化対策条例) 府 京都市地球温暖化対策条例の改正 試行している コンソーシアムの設立 木の文化を具体化する推進委員会 (認定条件に市内産木材の使用) (一定規模の建築物に地域産材の義務化) 地域産材ストック情報システ ム検討会(平成22年)等

図表 II-1 平成 22 年度の取組状況

(1) 都市計画局建築指導部建築指導課: CASBEE 京都 (参考資料 1)

- 平成24年度の本格運用に向けて、検討が行われている段階である。
- ・ 具体的には、CASBEE 京都のシステムのマニュアル化、認証制度作りが検討中である。

(2) 都市計画局住宅政策課:平成の京町家(参考資料2-1,2-2,2-3)

・ 「平成の京町家コンソーシアム」を設置し、「平成の京町家」認定制度(京都市平成の京町家認定基)を策定し、普及をしている段階である。

(3) 産業観光局農林振興室林業振興課(参考資料3)

・ 京都市域材の利用促進のために、平成 19 年11月19日より「みやこ杣木」制度を設置し、運用を開始している。

(4) 環境政策局地球温暖化対策室 (参考資料 4)

・ 京都市温暖化対策条例の改定中である。

平成22年9月市議会で改正案が可決される。 平成23年4月1日公布予定

平成23年4月1日公布予定

平成23年秋頃施行予定

図表 II-2 京都市温暖化対策条例の施行までの今後の流れ

以上

III. 平成 22 年度の林業振興課の取組

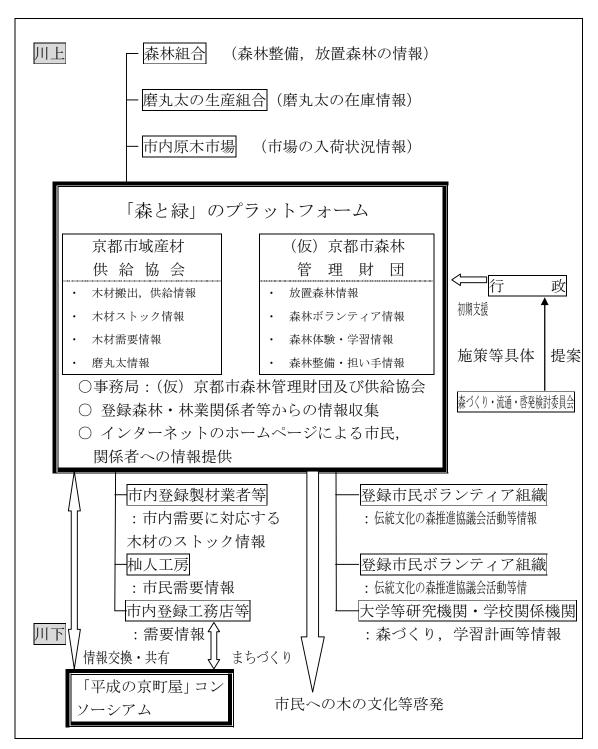
1. 背景

京都市が設置していた「木の文化を大切にするまち・京都」市民会議において、環境モデル都市の範となる環境にやさしい暮らしを進めるため、木の文化という視点から地域産材を生かしたまちづくりが議論された。

この中で、地域産材のストック情報整備に係る具体的検討を行うべきとの提言があり、本市として、京都が持つ特色をうまく生かした地域産材のストック及びそれに係る情報管理システムの具体的な検討を行う事業を実施する。それにより、公共建築のみならず、民間需要に対して、地域産材の安定的な供給体制を確保し、市域の森林を活性化させることを狙いとする。

4

図表 III-2 平成 21 年度「森と緑」PT で形作ったのプラットフォームのイメージ



出典:京都市

2. ストック情報システムの構築

平成21年「木の文化を大切にするまち・京都」での議論結果を受けて、以下のようなロジックに基づき、京都市として「地域産材供給体制整備に係る調査及び会議運営業務」を実施する。

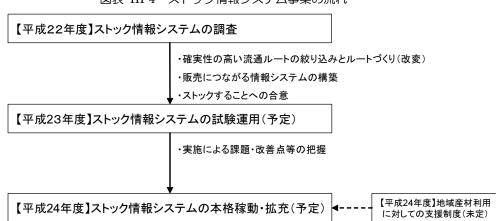
(1) 見込まれる効果

京都市域産製材品の利用を活発化するに伴い,京都市の森林(人工林)の管理を進める効果を見込む。

図表 III-3 取り組みの狙い

(2) ストック情報システムの構築と運用のスケジュール (予定)

大まかに以下のような複年度に渡る議論を重ねて、ストック情報システムとその運用を実現することを計画している。



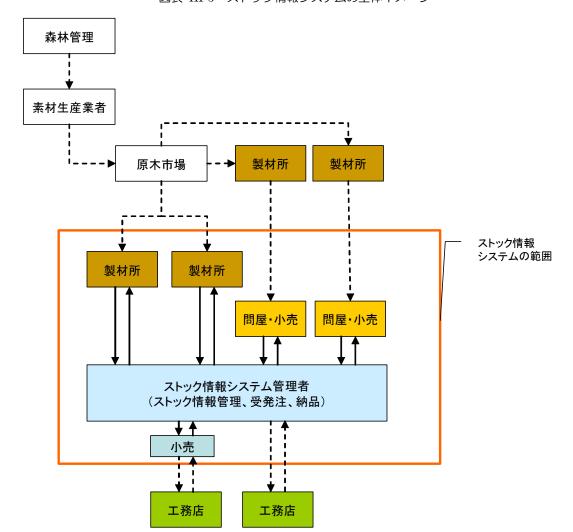
図表 III-4 ストック情報システム事業の流れ

(3)「地域産材供給体制整備に係る調査及び会議運営業務」の取組み方

平成22年度については、以下の方針で取り組む。

① 取組目標

京都市の森林管理が促進されることを目的として、森林管理から出される京都市産原木の活用を活発化させるために、京都市産材原木による製材品の販売促進を図ることを目的として、「ストック情報システム」の構築を具体的な取り組みの目標とする。



図表 III-5 ストック情報システムの全体イメージ

図表 III-6 ストック情報システムの情報提供のための HP イメージ

<トップページ> 市内産木材製材品ストック情報システム 2010年10月2日現在 納期(リードタイム) (累積表示) 規格 現在在庫 商品名 単価 ヒノキ柱(G) 00 000円/本 1週間以内 スギ間柱(G) 00 000円/本 26本 翌日 ストック情報シ ステム管理者 000円/本 スギ胴縁(G) 00 3日以内 が管理 000円/本 スギ野縁(G) 70本 00 翌日 集計 B製材所 A製材所 2010年10月1日現在 2010年10月1日現在 <在庫> 納期(リードタイム) (累積表示) 納期(リードタイム) (累積表示) 現在在庫 現在在庫 ヒノキ柱(G) 00 000円/本 1週間以内 ヒノキ柱(G) 00 000円/本 10日以内 000円/本 スギ間柱(G) 000円/本 1週間以内 スギ間柱(G) 00 00 翌日 000円/本 スギ胴縁(G) 00 3日以内 スギ胴縁(G) 00 000円/本 3日以内 スギ野縁(G) 000円/本 翌日 00 40本 スギ野縁(G) 00 000円/本 30本 翌日 <特殊材> <特殊材> 要相談 B社PR内容 A社PR内容 www: .co.jp .co.jp

<在庫>

要相談

www:

会員(製材所、小売)が入力管理

② 調査実施内容

(a) 木の文化を具体化する推進員会の設置と委員会の実施

・ 京都市の取組, とりわけ, 林業振興課等について進捗を知って頂き, 取組について御 意見を頂く。

(b) 地域産材ストック情報システム検討委員会の設置と実施

・ 京都市内に市域産材の活用を促進するための「ストック情報システム」を構築することを 目的として、業界の状況を踏まえた具体的な検討を行う。

(c) ストック情報システムの構築に必要な事項の調査分析

- ・ 外国産材, 国内他地域産材と京都市地域産材の平均価格差
- ・ 京都市域を調査範囲とした木材の乾燥機の有無,能力,稼働状況等
- ・ 京都市域を調査範囲とした木材の製材機の有無,能力,稼働状況等
- ・ 京都市域の木材流通の特色を取込んだストック情報システムの具体的考案補助
- ・ 京都市内の新築住宅における木材利用量とそのうち地域産材,外国産材,他地域産 材が占める割合
- ・ 現在, 需要のある木材規格
- ・ その他必要と思われる調査

 CFP(カーボンフットプリント) C固定 等
 ヤング率 等 含水率、精度等

 ウッドマイレージ
 環境評価

 みやこ杣木制度
 産地説明

 違法伐採でない等の合法性

図表 III-7 製材品の認証に関わる制度,品質など

③ 体制

(a) 木の文化を具体化する推進員会

- · 開催頻度:年2回(10月,3月開催を予定)
- ・ 役割:事業開始時においては「○○」についての取組方への,事業終了時点において は,事業の評価と次年度に向けた取組の方向性について御意見を頂く。
 - ▶ 頂いた御意見は京都市政に活かしていく。
- 委員一覧:下図表のとおり。

図表 III-8 木の文化を具体化する推進委員会委員候補名簿(50音順,敬称略)

No.	氏名	職業(役職)
1	青合 幹夫	京都府森林組合連合会 代表理事専務
2	乾 康之助	京都木材協同組合 理事長
3	岩井 吉彌	元京都大学大学院 農学研究科教授
4	丘 眞奈美	放送作家,京都ジャーナリズム歴史文化研究所
5	神吉 紀世子	京都大学大学院工学研究科准教授
6	中井 恵子	株式会社ケイ建築事務所 代表取締役社長
7	野間 光輪子	日本ぐらし株式会社代表取締役,一級建築士
8	福村 乙佳	市民公募,工務店勤務
9	堀井 誠史	京都府産木材認証制度運営協議会会長
10	吉川 哲雄	京の山杣人工房上京区モデル工房「木輪舎」代表
11	吉田 英治	京都市域産材供給協会 会長

(b) 地域産材ストック情報システム検討委員会

- ・ 開催頻度: 開催回数については、特に定めないが、必要に応じて適宜実施する。(第1 回は 10 月 20 日を予定)
- ・ 役割:事業終了時点において、「ストック情報システム」の体制を構築する。検討委員会の中核は、京都市内の木材業者の集まりである京都木材協同組合とする。
- ・ 委員一覧:下図表のとおり。

図表 III-9 地域産材ストック情報システム委員候補名簿(50音順, 敬称略)

No.	氏名	職業(役職)
1	青合 幹夫	京都府森林組合連合会 代表理事専務
2	岩井 吉彌	元京都大学大学院 農学研究科教授
3	奥田 辰雄	市民公募
4	小林 良洋	市民公募
5	笹原 明雄	京都木材協同組合 副理事長
6	竹内 明	市民公募
7	中川 克己	株式会社花背製材所代表取締役
8	渕上 佑樹	京都府地球温暖化防止活動推進センター
9	松本 吉弥	京都市域産材供給協会 事務局

(c) 調査の取りまとめ等

調査の支援と調査結果の取りまとめについては、外注して実施する。外注先は、プロポーザルにより公募し、三菱 UFJ リサーチ&コンサルティングに決定している。

以上